

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2022 年 6 月 20 日

(宛先) 松本市長

住 所 松本市島立943
 氏 名 セキスイハイム信越株式会社
 中南信支店 支店長 [REDACTED]
 連絡先(電話) 0263-40-2817

〔法人にあつては、主たる事務所の
 所在地、名称及び代表者の氏名〕

松本市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第64条第2項の規定により、 2021年度の産業
 廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	セキスイハイム信越株式会社		
事業場の所在地	松本市島立943		
事業の種類	一般土木建築業		
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	2021年4月1日～2022年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	656.56 t	全 処 理 委 託 量	656.56 t
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	656.56 t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	257.39 t
自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0.00 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	637.02 t
自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	0.00 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0.00 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t

【 2021 】 年度産業廃棄物処理計画実施状況（産業廃棄物の実績の量）

（単位：t）

産業廃棄物の種類	排出量 （※）	自社内処理										委託処理					
		① 自ら直接再生 利用した量	② 自ら直接埋立 処分又は海洋 投入処分した 量	③ 自ら中間処理 した量	④のうち熱回 収を行った量	⑤ ④の量から⑥の 量を差し引いた 量	⑦ 自ら中間処理 により減量し た量	⑧ 自ら中間処理 した後の残さ 量	⑨ 自ら中間処理 した後の再生利 用した量	⑩ ②+⑧自ら再生 利用を行った量	⑪ ③+⑨自ら埋 立処分又は海 洋投入処分を 行った量	⑩の委託量の内訳（重複する場合もあり）					
												⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
												直接及び自ら 中間処理した 後の処理委託 量	優良認定処理 業者への処理 委託量	再生利用業者 への処理委託 量	熱回収認定業 者への処理委 託量	熱回収認定業 者以外の熱回 収を行う業者 への処理委託 量	
1 燃え殻																	
2 汚泥																	
3 廃油																	
4 廃酸																	
5 廃アルカリ																	
6 廃プラスチック類	124.74											124.74	6.65	118.09			
1 紙くず	6.00											6.00		6.00			
2 木くず	186.78											186.78		186.78			186.78
3 繊維くず	0.36											0.36		0.36			
4 動植物性残さ																	
5 ゴムくず																	
6 金属くず																	
7 ガラスくず・コンク リートくず及び陶磁器くず	139.90											139.90	12.00	139.90			
8 鋤さい																	
9 がれき類	277.94											277.94	274.24	277.94			
10 家畜ふん尿																	
11 家畜の死体																	
12 動物系固形不要物																	
13 ばいじん																	
14 処分するために処理 したもの																	
管理型混合廃棄物	27.25											27.25	27.25				
合 計	762.97											762.97	320.14	729.07			186.78

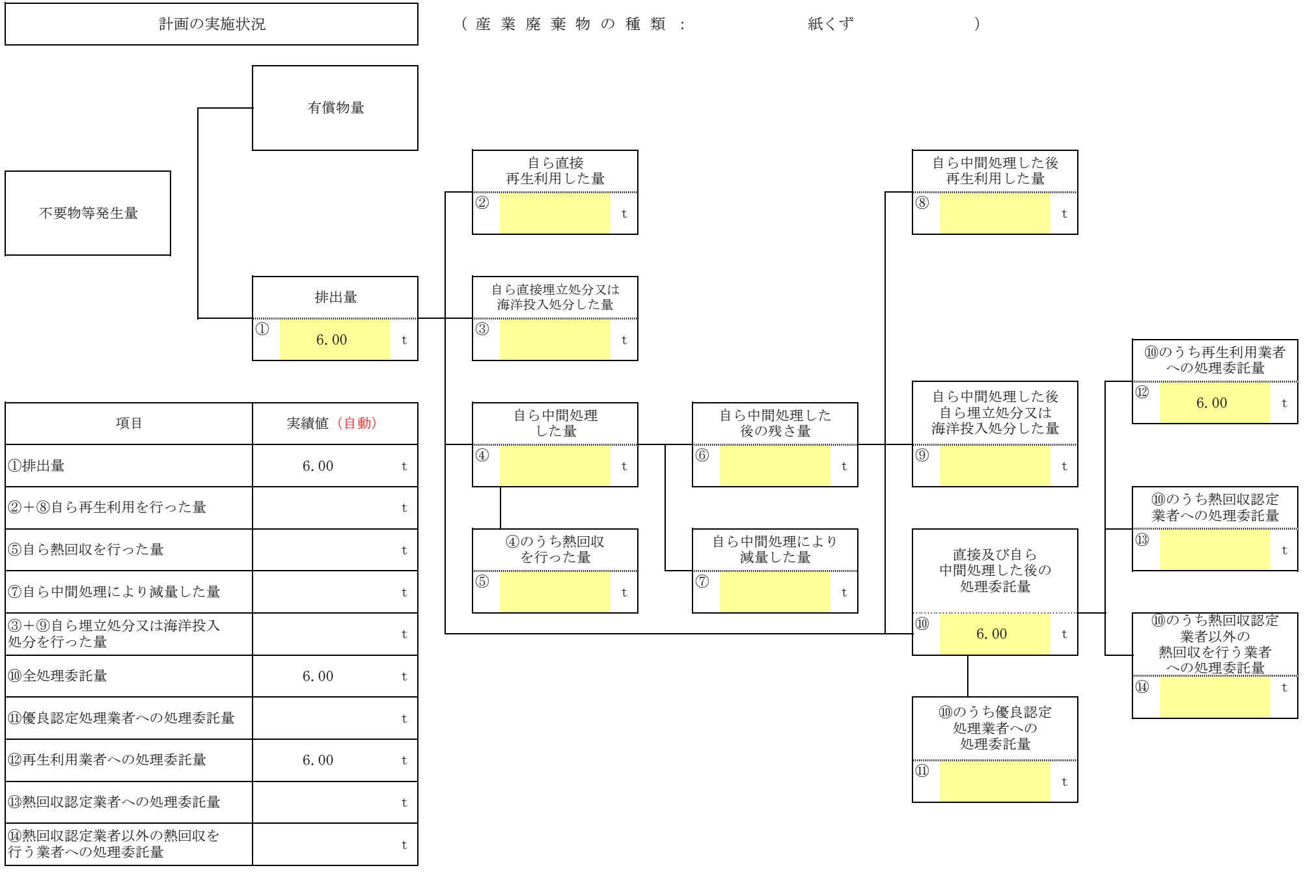
※ 排出量①=②+③+ (④-⑥) +⑧+⑨+⑩

【記入上の注意】

- ・産業廃棄物の種類ごとの「計画の実施状況（第2面）」シートへ数値を入力すると、この別紙2の表に自動で反映されますので、確認してください。
- ・記入にあたっては、本様式の（第3面）備考の4を参照してください。

計画の実施状況

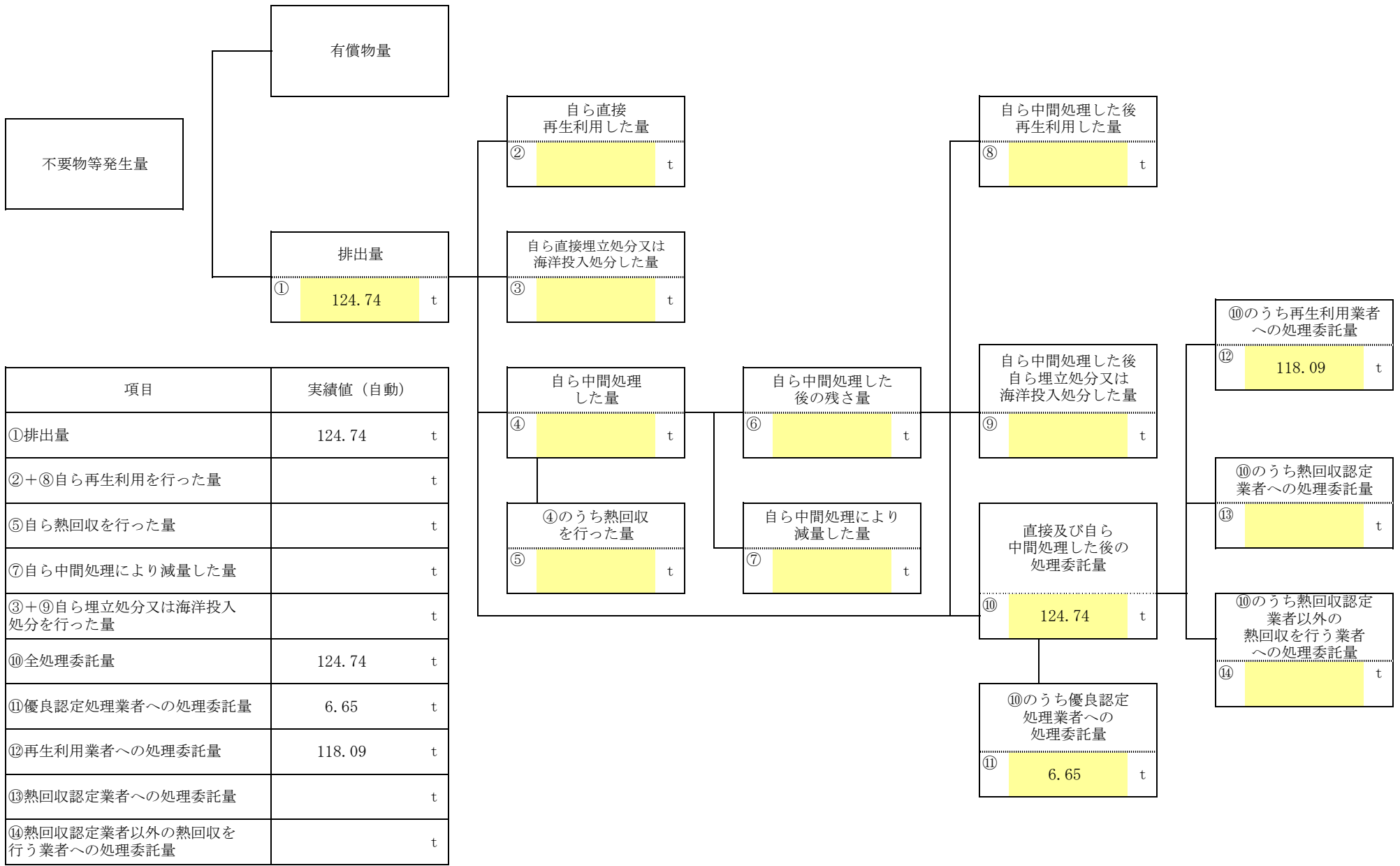
(産業廃棄物の種類： 紙くず)



項目	実績値 (自動)
①排出量	6.00 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	6.00 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	6.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

計画の実施状況

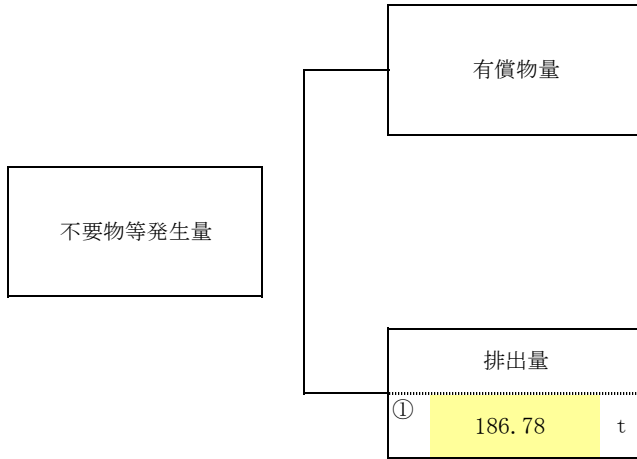
(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック)



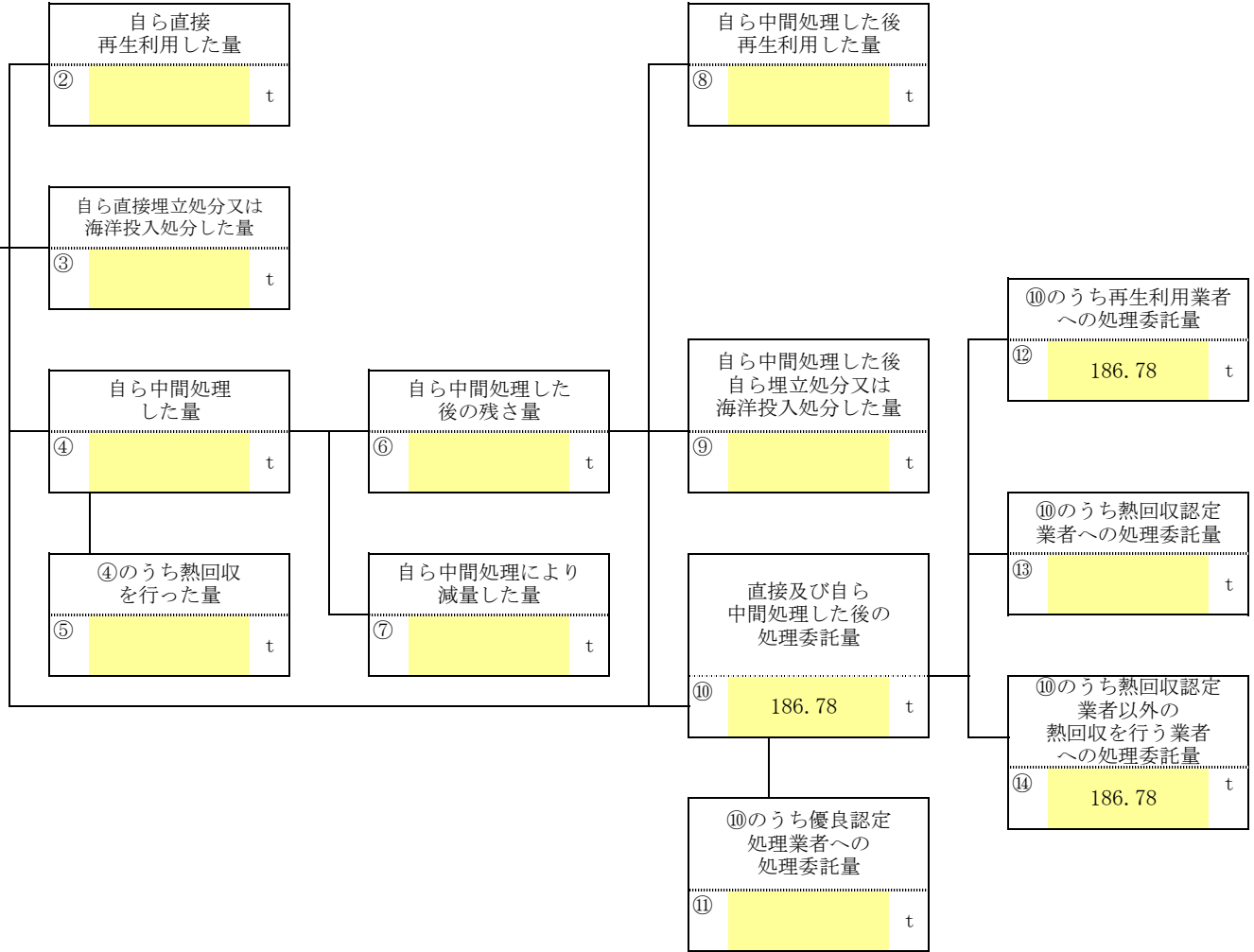
項目	実績値 (自動)
①排出量	124.74 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	124.74 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	6.65 t
⑫再生利用業者への処理委託量	118.09 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)

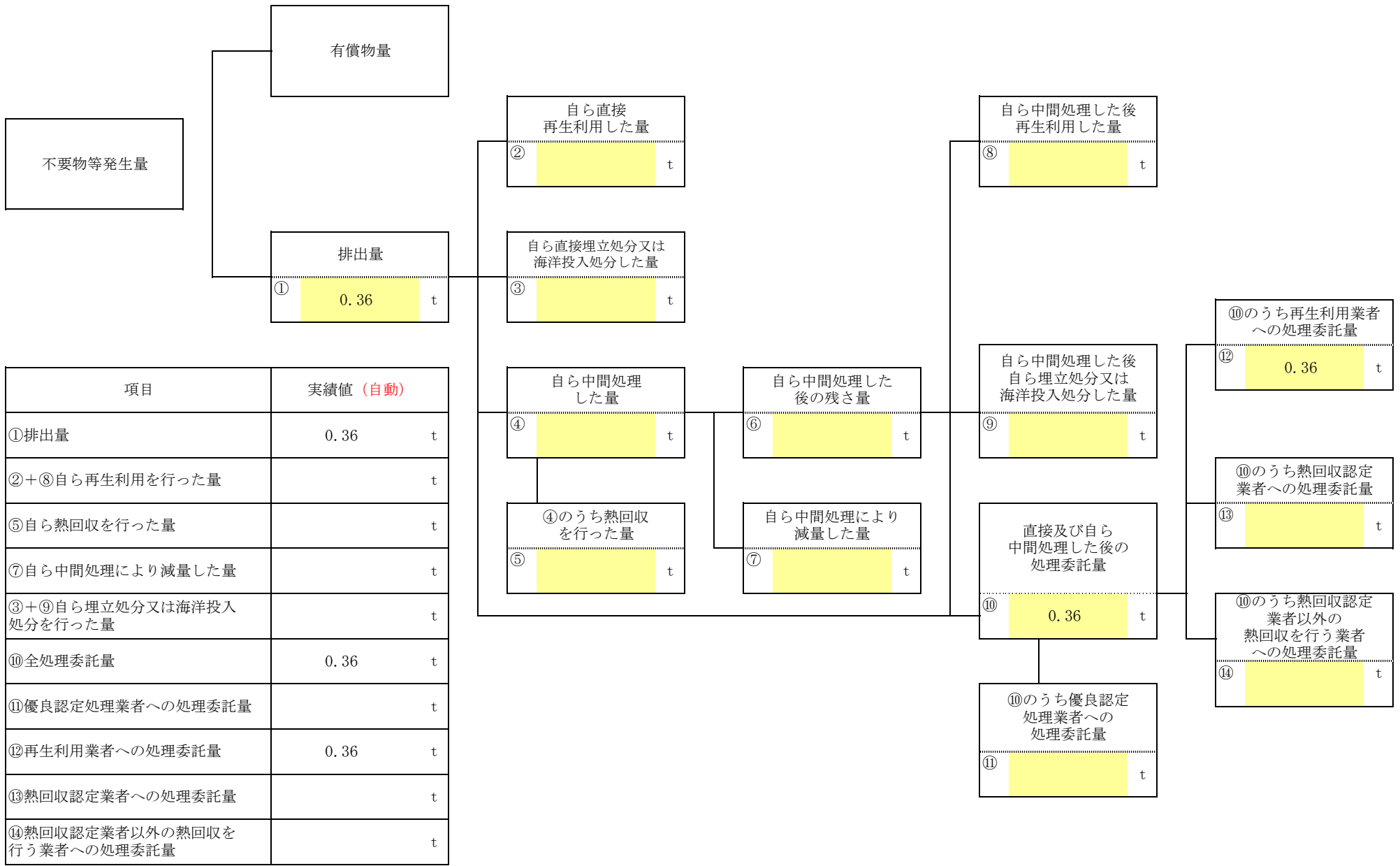


項目	実績値 (自動)
①排出量	186.78 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	186.78 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	186.78 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	186.78 t



計画の実施状況

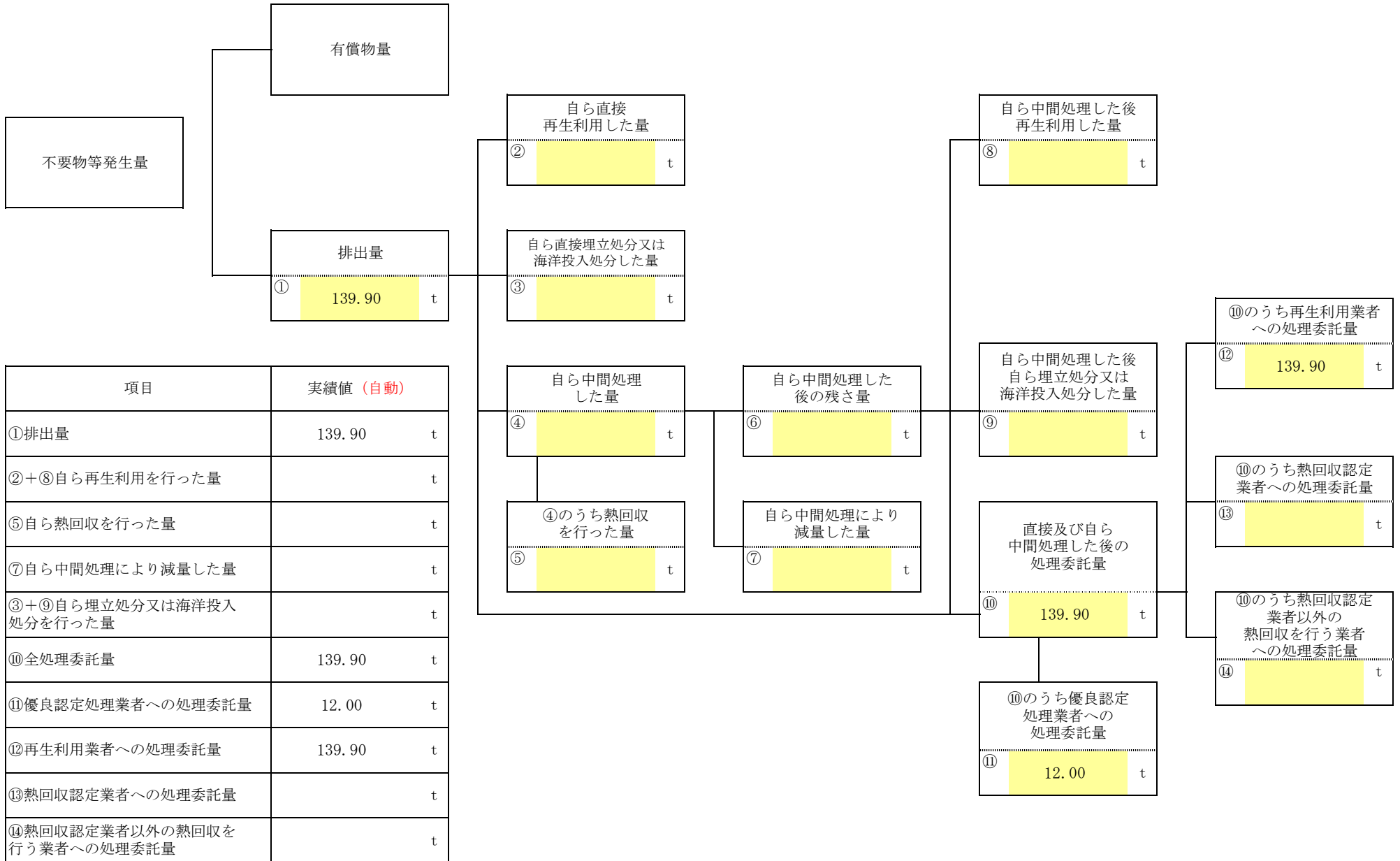
(産業廃棄物の種類： 繊維くず)



項目	実績値 (自動)
①排出量	0.36 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	0.36 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.36 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

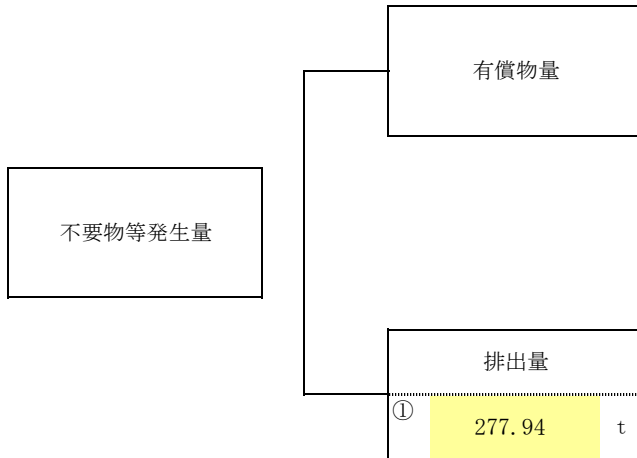
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)

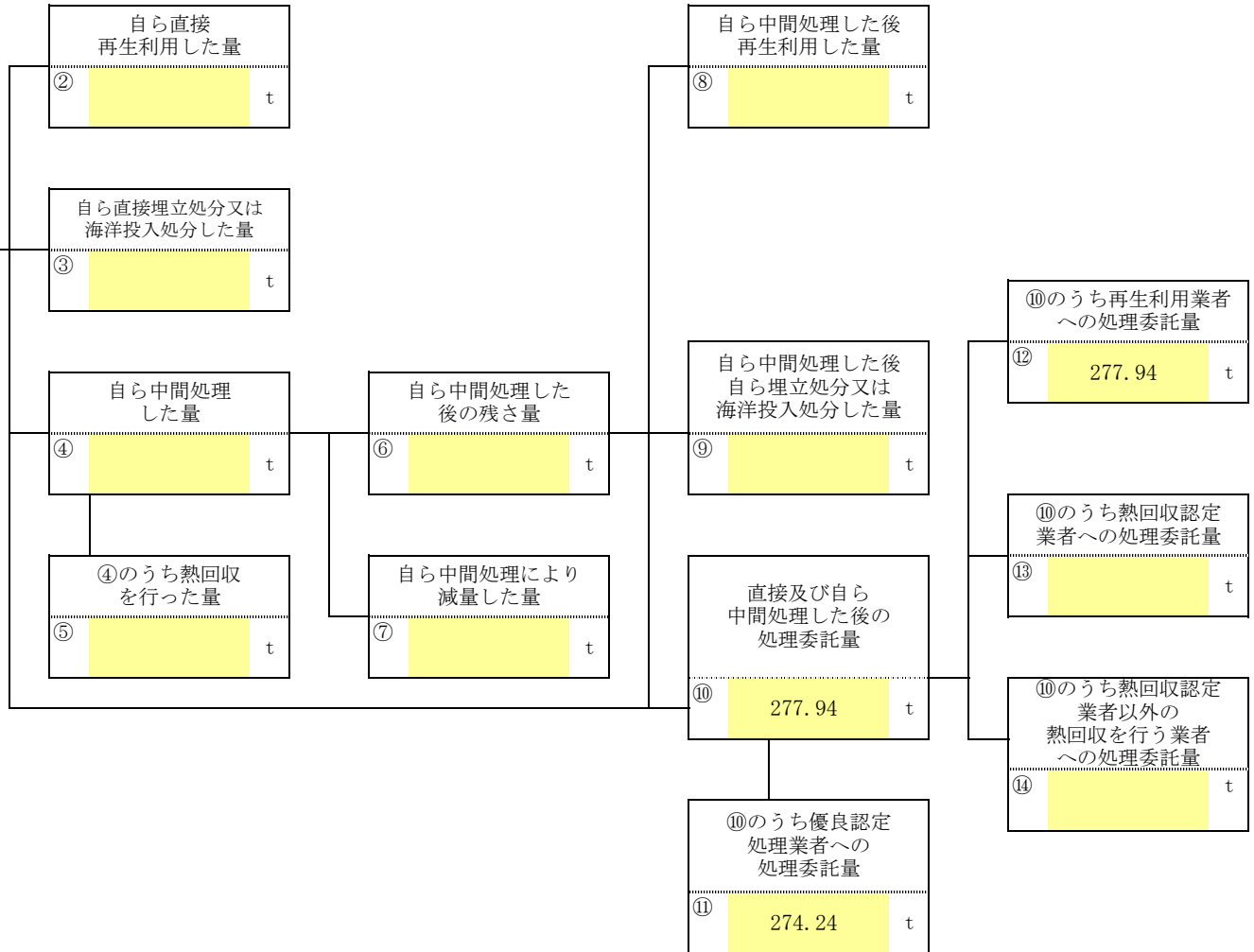


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類)

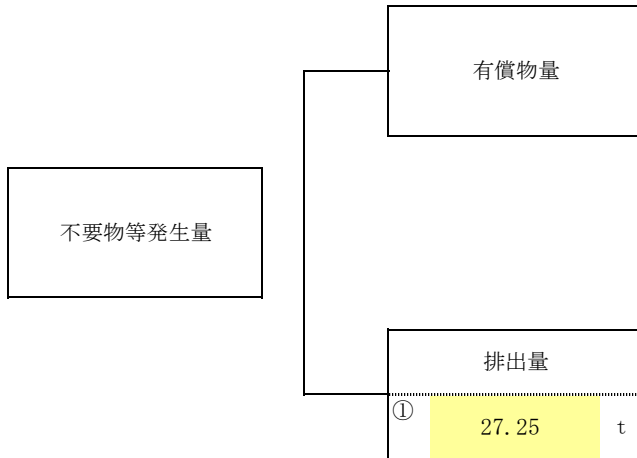


項目	実績値 (自動)
①排出量	277.94 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	277.94 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	274.24 t
⑫再生利用業者への処理委託量	277.94 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

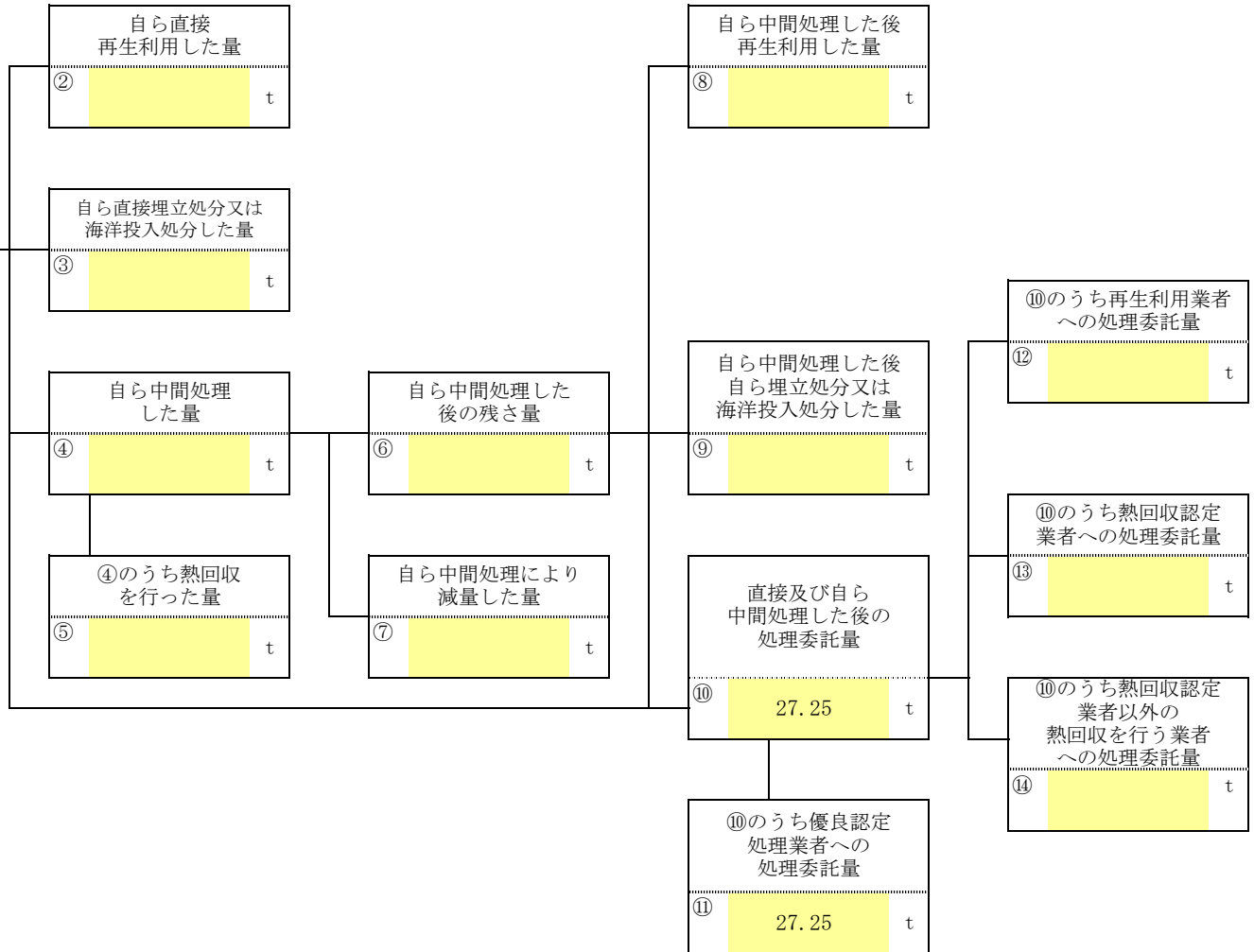


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 管理型混合廃棄物)



項目	実績値 (自動)
①排出量	27.25 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	t
⑦自ら中間処理により減量した量	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	27.25 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	27.25 t
⑫再生利用業者への処理委託量	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t



備考

- 1 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 2 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 3 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 4 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 5 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。